

Rightsニュース No.17・18

発行日／2007年11月1日 発行編集人／菅源太郎 発行所／特定非営利活動法人Rights

〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-11第2サンビル5階 (株)第一総合研究所内 TEL&FAX：03-3248-8208

郵便振替口座：00110-1-550395「ライツ」 URL：http://www.rights.or.jp/ E-Mail：info@rights.or.jp

18歳成人・選挙権 2010年までに法案提出

－関係年齢全般の議論と政治教育の充実を－

NPO法人Rights代表理事 菅源太郎

国民投票法成立で検討開始

今年5月の国民投票法（日本国憲法の改正手続に関する法律）成立・公布を受けて、内閣に各府省の事務次官らで構成される「年齢条項の見直しに関する検討委員会」（委員長・二橋正弘官房副長官）が公布と同時に設置され、直後に第1回会合が行われました。会合では(1)関係法令の間で対応やスケジュールに齟齬が生じないように関係府省間で十分連絡調整する、(2)各府省が検討対象法令の確定や必要な手順、スケジュール等を詰めることが確認されました。

その後、参議院選挙や安倍内閣退陣などをはさみ具体的な動きは見えていませんでしたが、第2回会合が11月に行われ、各府省が検討対象とする308法令（191法律、40政令、77府省令）を確認。法令を所管する府省ごとに検討会などで検討をすすめ、必要に応じて検討委員会と同幹事会（官房長らで構成）で連絡調整して、2009年秋の臨時国会または2010年の通常国会に関連法案を提出することを決めました。

法令は3つに大別

Rightsはこの状況を受けて11月9日（金）に連絡調整を担当する内閣官房職員から説明を受けました。それによると308法令は(1)民法の「成年」に連動するもの（「成年」「成年者」を規定する国税徴収法や宅地建物取引業法など、逆に「未成年者」を規定する公認会計士法や競馬法など、法の趣旨から成人との連動がふさわしいもの）、(2)公職選挙法の選挙権年齢に連動するもの（「選挙権を有する者」を規定する裁判員法や地方教育行政法など、法の趣旨から選挙権との連動がふさわしいもの）、(3)民法や公選法と直接関係なく定められるもの（少年法・未成年者喫煙禁止法・未成年者飲酒禁止法・性同一性障害特例法など）に大別され、(1)と(2)が全体の8割程度を占めています。

今後の課題

私はこの動きについて次のような課題があると考えます。

第1に今回の検討対象は満20歳および成人を基準とする法令に限定され、14歳（刑法の刑事责任年齢など）・15歳（労働基準法の児童の使用禁止）・16歳（民法の女性婚姻可能年齢・道路交通法の普通二輪免許など）・18歳（民法の男性婚姻可能年齢・労働基準法の深夜業の禁止など）・25歳（公職選挙法の被選挙権など）といった他の年齢を基準とする法令は直接の対象になっていません。民法制定（1896年）以来初の成人年齢引き下げや少年法に議論が及ぶことから、子どもから大人への年齢に応じた権利保障の観点で関係年齢全般を対象にすべきでしょう。

第2にこうした検討は関係官庁だけでなく対象となる10代・20代をはじめ市民と情報共有して広く議論することが求められます。法改正には与野党の合意が不可欠なので国会や各政党が特別委員会やプロジェクトチームといった議論の場を設けて世論を喚起することが重要です。総務省（公選法・国民投票法所管）と法務省（民法・少年法所管）をよる検討の行方を注視しながら、こうした働きかけを強めていきます。

第3に早ければ2010年の参議院選挙で選挙権が保障される可能性のある今の中学生世代にむけた実践的な政治教育の充実です。中学校・高校の教員、研究者、NPOなど多くの関係者が連携して教材やカリキュラムをつくるのが急がれます。

結成7周年記念楽集会報告

シチズン・リテラシーのすすめ



5月26日（土）の楽集会は2000年5月30日にRightsが結成された渋谷区立大向区民会館に、シンクタンク勤務の経験が長く、シチズン・リテラシー研究の第一人者で、民主主義の「起業」を唱える鈴木崇弘さんを迎えました。

鈴木さんは、永田町や霞ヶ関だけを変えてもだめで市民がシチズン・リテラシーを身につける必要がある、民主主義はイデオロギーでなくルールでありシチズン・リテラシーもルールの一つ、といった政治教育の今後を考えるうえで示唆に富んだ講演をいただき、質疑応答・意見交換しました。

鈴木さんの講演

Rights生誕の地でお話できることをありがたく思います。NPOの活動継続が難しいなかRightsは若い皆さんが活動を続けており敬意を表します。国民投票法が成立したなかでRightsの役割は非常に重要です。

一方、今日渋谷の街を歩いてきました。最近NYの雰囲気が出てきています。そういった状況で今日のようなテーマを真剣に議論していることは正しいのか。デートや遊びも若者の特権なので、そちらも頑張っ

霞ヶ関が政策立案を独占

日本に生きてると、なかなか自分が市民であることを認識することが難しいです。最近、『日本に「民主主義」を起業する—自伝的シンクタンク論』（第一書林・2007年）という本を出しました。20年くらいシンクタンク・政策に民



の立場から関わってきました。そういったことをすればするほど、日本のなかで政策・政治とはなんなのかという疑問が生まれました。

日本は霞ヶ関が政策をつくり政治を動かしている。政治家と関わっていても思いますが政策のベースとなるデータなどは霞ヶ関から出てきます。いま二大政党が競い合っていますが、万が一政権交代があっても民主党政権になったとしても、政策情報・データは霞ヶ関・国家公務員からくる以外、いまの日本に方策はありません。つまり政権交代があっても政策交代はない。

明治以前は藩ごとにやり方が違っていて中央集権でない部分がありました。明治政府ができた後、近代国家をつくるために将軍制度を廃止して天皇制度を日本の中心に据えました。そのとき、天皇制のまわりの行政の仕組みをつくっている。参議（大久保利通、木戸孝允など）のまわりには行政組織があるような仕組みができた。その後、行政組織のもっと外に議会・国会がつくられた。日本の行政運営・国家運営の仕組みにお

いて、議会・国会はメインストリームではなく、あくまでプラスアルファでした。

戦後、制度的には民主主義・三権分立の枠組みは入れられたが、それをより民主的に動かしていく枠組み・仕組みはつくられてこなかったのです。本質的に日本のなかで民主的な仕組みができたかといえば、できていない。日本は行政を中心とした国家社会主義の仕組みがあって、今もそうやって運営している。日本が本当に民主主義をつくっているつもりなのかを考える重要な分岐点です。

2005年は非常に重要な年であると考えています。日本型民主主義が60年経った年。55年体制ができてから50年経った年。日露戦争は日本を植民地帝国主義に押しやったターニングポイントでしたが、2005年は日露戦争から100年でした。また、1993年に細川政権ができてから12年（一回り）経った年。阪神淡路大震災から10年経った年。日本の民主主義をどういう仕組みにしていくべきかという課題を課せられた年が2005年でした。

欧米ですすむ政治教育

日本で政治教育というと、イデオロギー的扱いをされてきて、あまり行なわれてきませんでした。アメリカや中欧・東欧では活発に行なわれてきました。日本以外の欧米などでは、市民教育・政治教育が重要な役割を果たしてきたのです。イギリスでも、ブレア政権誕生時に市民教育を精力的に行い、義務教育に根付かせようとしていました。イギリスでは、クイックという学者が中心となって市民教育について研究し、ブレアがそれに基づいてシティズンシップ教育を行なっていました。また、横江公美さんの本『判断力はどうすれば身につくのか—アメリカの有権者教育レポート』（PHP新書・2004年）には、アメリカの有権者教育が紹介されています。

それを踏まえて日本について考えていきたい。日本では政治教育・市民教育はイデオロギー的に捉えられてしまったため、あまり活発化しませんでした。しかし、メディアリテラシーや金融教育を見ると分かりま



すが、子どもたちが大きくなるなかで社会との接点をどう考えるかということが重要視されています。

今まで私は政治や政策をつくる活動をしてきました

が、永田町や霞ヶ関だけを変えてもそれだけではだめで、市民・国民についても考えなければならない。私は、メディアリテラシーがあるのであればシチズン・リテラシーがあってもよいと考えました。シチズン・リテラシーは私の造語ですが、日本人自身にとって有権者・市民として成長していくために重要になるのではないかと思います。

シチズン・リテラシーはひとつのルール

シチズン・リテラシーについてもう少し考えます。われわれは日常生活の中で社会との接点を感じるものが少ないですが、身の回りのものは自分でつくっているのではなくだれかがつくっている。われわれは個人一人で生きているのではなく社会で生きている。われわれが市民になるためには、社会で生きているだけではなく、社会との接点を自覚することが大事なのではないか。社会は市民一人一人みんなで作っていくものです。

社会は一種のゲームですがゲームにはルールがあります。われわれは社会や民主主義に参加するルールを知らなければなりません。シチズン・リテラシーはひとつのルールです。しかし、ルールも単なる与件ではなく、おかしい部分はわれわれが変えていけるルールなのです。シチズン・リテラシーも既定された結論ではなくて、われわれ自身がつくっていくものです。民主主義は、社会主義や共産主義とは違いイデオロギーの話でなく社会の物事を決めるルールです。多数決も民主主義のひとつのツールですが、それはイデオロギーとは関係ないルールです。

また、民主主義はひとつの決まった理想郷があるのではなく絶えず書き換えていく必要があるものです。いろいろな人が意見を出し合っつたりぶつかり合っつたり、結論を出していくのが民主主義です。一回つくった仕組みがよくないのであれば、それを変えていかなければなりません。民主主義は生まれ、たゆまず、あきらめずなのです。

そして、民主主義のなかで非常に重要なのが、有権者や市民や国民が、自分の地域や場所に愛着がないとうまくまわらない。自分が居るところだからよくしたい、好きだからよくしたいといった気持ちがあつて、

そしてある人を選挙で選んだり、政策を決めるコミットメントが出てくる。愛着がないとコミットメントが出ずに、社会と関わらなくなってしまう。民主主義にとって、家族・地域・社会への愛着が必要だと思います。

また、忘れてはいけないのが、有権者だけが社会を構成しているのではないということです。子どもたちや祖先や子孫も非常に重要で、そういった人たちも社会の構成員です。今の社会をどうやって次の人たちにつないでいくか。そして、われわれにつないでくれた人たちがどのように考えてきたかといったことも、重要ではないかと思ひます。こういったパブリックの意味をシチズン・リテラシーのなかで考える必要があります。

民主主義をまわす仕組みづくり

最近、公（パブリック）という言葉が変わってきました。昔は公といえば官でしたが、NPOなど民が担う公も重要になってきました。最近、社会起業家やコミュニティビジネスという言葉をよく聴くようになってきましたが、それらはビジネスの手法を活かして社会の課題を解決する動きです。

行政認知型や市民参加という言葉をよく聞きます。行政のなかに市民が入っていくという意味ですが、これからは行政がひとつのアクターとして行政参加型の社会をつくっていく必要があります。社会で生きていると、もっとこうしたらよいのではないかということが出てくると思ひます。

日本では問題の認識まではいくが、それをどのように解決していくかが分かりにくい。日本人は問題を感じすることはできるが、その問題を課題に変えることができません。課題とは問題の具体的な解決方策なのです。社会のなかの問題を課題に変えていく方法を学ぶこともシチズン・リテラシーの重要な要素ではないでしょうか。

民主主義をまわしていくためには、技術だけではだめでビジョンも重要です。そういうこともシチズン・リテラシーのなかで考えられないかと思ひています。これからは単に問題を解くだけでなく、その問題設定が正しいかといった問いかけも重要ではないか。民主主義をまわしていく制度設計・仕組みも重要です。日本では民主主義という絵に描いた餅はあるが、それをどう食べるかという仕組みがない。そのためにはNPOにどうお金を流すかといったことも重要になります。

社会科の授業でチェック&バランスや三権分立という言葉も聞いていると思う。私は三権分立という言葉は嘘で、行政：立法：司法＝1：0.5：0.5くらいの三権分立ではないかと思ひています。

ブレアがやっているシチズン・リテラシー教育では、



小学校から6年くらいかけてステップバイステップですすめていく。そういったことを日本でもやっていきたい。

今でこそ私も国会や立法の仕組み

は分かるが、子どものときは実態として仕組みや選挙についてどうなっているかはよく分かっていなかった。人間はステップバイステップで学んでいかないと、時間をロスしてしまいます。

ヒトラーも民主主義の仕組みから生まれてきたが、だからこそ欧米は学んできた。民主主義は短期的に間違った選択をすることはあるが、長期的にはうまく調整していけるシステムです。民主主義には手続の大変さやコストもかかるが、それを面倒がらずきちんとしていく必要があります。

政治教育やシチズン・リテラシー教育をすすめていくには、NPOが中心的に担っていく必要があります。また、政党が政治教育をきちんとやるべきではないでしょうか。民主主義の土台をつくる活動を政党が担ってほしい。ドイツでは政党ごとの政治財団が政治教育を担っています。

できれば、義務教育のなかでも市民教育をやれないかと考えています。日本のなかでもいくつか事例が始めており、品川区が市民科をやっていたり、杉並区立和田中学校がよのなか科をやっていたり、三鷹市でも取り組みがなされている。また、政策系の学部・大学院でも市民教育的なことをやるべきではないかと思っています。

福沢諭吉の『国を支えて国に頼らず』という本がありますが、福沢は「私立為業」という言葉を言っています。日本でも百年以上前にこういうことを言っていた人がいました。そういった土台としても市民教育をしていく必要があります。

国民投票法ができた以上は、それをわれわれに有利になるように活用するのが市民です。市民教育・政治教育はますます重要になっていくので、ぜひ皆さんと一緒にやっていきたい。

質疑応答・意見交換

Q：地元で模擬選挙を行っている。はじめは引っ越してきた地域だったので愛着がなかったが、10年くらい住んでいる間に愛着が生まれてきた。異なる年代のひとと交流する機会があれば、もっと愛着もでてくるのではないか。

鈴木：大岡昇平の『俘虜記』に「人類愛は存在しない」

というくだりがある。自分の興味の延長線上で地域や他者に興味が広がっていくのが自然で、それがなくて愛国心というのは嘘ではないかと思う。いまおっしゃったことは民主主義の手本だと思う。

Q：現職の市議会議員だが議員の役割とはなにか。実生活で子育てをしていると一市民ではどうしようもないことがある。Iから始めてどうWeにしていくかが重要ではないか。質問だが、政治教育でなにが一番重要だと思うか。

鈴木：私が編著した『シチズン・リテラシー社会をよりよくするために私たちにできること』（教育出版・2005年）は教科書としては難しい。もっと簡単なものをつくれば、使ってくれる自治体もある。Rightsも一緒にやってほしい。



Q：政党による政治教育というお話があったが、ドイツの政治財団について教えてほしい。

鈴木：政治財団といっても政党とは独立していて、税金が入っている。途上国の開発をサポートしたり、シンクタンク的なこともやっている。ドイツには6つの政治財団があり、年間の運営規模は大きいところで100億円を超えている。ドイツは寄付よりも税金を非営利組織にまわす仕組みがある。

Q：高校で社会科を教えている。今日のお話は自分が4～5年取り組んできた教育の裏づけをもらったような気がする。①民主主義に参加するルールとあるが、立憲主義が日本で根付いていないと思うが、それはルールか。②法教育に政治教育を含められないか。③ブレアのシチズンシップ教育によい教材はあるか。

鈴木：①立憲主義はルールだと思う。②法教育も重要だが、シチズン・リテラシーはそれにとどまらない。経済なども重要である。法律・政治制度などは相互に連動している。そういったことを全体的・包括的に理解していく必要がある。③イギリスのクイックレポートのなかで、市民教育はひとつの科目で完結しなくなっている。たとえば数学の統計の授業に、政策課題を分析するような市民教育の要素は盛り込める。クイックレポートは学校の先生にとって参考になる。スウェーデンの教科書『あなた自身の社会』やアメリカの教科書などもよい。

インターンシップで市民と政治をつなぐ

団体紹介／NPO法人I-CAS

NPO法人I-CAS会計担当理事 五木田洋平

NPO法人I-CASは「市民と政治をつなぐ」という理念を掲げており、I-CASという団体名はその理念を表した「Intermediary for Citizen And Statesperson：市民と政治家のための仲介者」の頭文字から名づけられました。この理念の奥底には「政治、または政治を運営する主体を身近に感じる機会が乏しい」という問題意識が存在しています。そこでI-CASでは主に「議員インターンシップ運営事業」、「勉強会・シンポジウム等運営事業」、「広報啓発事業」の三つの活動を通じて理念が達成される事を目指しています。I-CASの活動の背骨となっているこの理念はI-CAS設立者のある体験が基になり生み出されました。

1997年、ある市議会議員の活動を手伝う機会を得たI-CAS設立者の田村広行は政治という漠然としたものを程遠い世界だと感じていました。しかし、初対面時に議員が自転車で見える気さくな姿を見て、もしかしたらそれまでの自分の考えがマスメディアやイメージを通す事では「政治」を感じる事ができない為に生まれたある種の偏見や思い込みによるものかもしれないと感じ始めました。その後、議員と共に活動してゆく中でこの不確かな感覚が「政治とは自分の生活と密接に関わっているものであり、知る必要があるものだ」という確信に変わっていききました。こうして市民と政治をより密接に繋げなくてはならないのではないかとこの考えを持つようになりました。その後、「インターンシップ」という制度を知り、この制度を利用すれば自分が実際に議員の下で活動し、政治を覆う不明瞭さが大きく取り払われたように人々と「イメージの中の」政治ではなく、実像が見える政治との架け橋になるのではないかと考えるに至りました。実際にI-CASの議員インターンに参加した後の参加者のアンケートの8割以上には「政治関心が高まった」「政治をより深く知れてよかった」といった回答が出ています。

こうして理念の発芽から事業の創出まで、「市民と政治をつなぐ」という理念が1つの軸となり、I-CASを作り上げたのです。

また、I-CASの事業の中心であるインターンにもその理念が大きな影響をみせています。

まず「インターン先の議員が地方議員に特化されている」という事です。市や県の政治を担う地方議員の政策や問題関心のすぐそばでインターンを行う事によってインターン生はより私たち市民に近い政治問題に触れる事ができます。また、秘書の少ない地方議員の



下でインターンを行う事はインターン内容を単調な「事務作業」「秘書仕事」ではなく、議員本人と話し、共に活動する事が可能にする事ができるのです。これ

は議会傍聴や、他議員との会合や地域のイベント(お祭りやフリーマーケットなど)の運営、地域の調査、そして調査を基にした政策立案など、多岐にわたった議員の仕事がそのまま体験できる事という事で、政治そのものに触れる機会を提供できる事を意味します。

次にインターンのスケジュール等を「インターン生のニーズに合わせる」という事です。I-CASのインターンはインターンを希望した時にできるよう「二ヶ月インターン制」を取り入れております。これは「二ヶ月の間ずっとインターンをする」という事ではなく、「二ヶ月間の間できる日のできる時間にインターンができる」という内容です。この手法により大学生だけでなく時間がタイトな社会人、高校生の方もインターンに参加する事ができ、多くの方と政治をつなぐ事が出来るのです。

最後に「やる気があれば参加できる」という事です。I-CASはインターンにあたり選考などを行っておりません。選考を設けてしまう事により、より市民と政治の間にさらに垣根が生まれてしまうと考えているからです。

一見、「市民と政治をつなげる」という理念は言葉だけではとても抽象的で効果や意義などを理解する事が困難のようにも見えます。しかし、上記のように理念が実態に基づく問題意識から生まれ、そのために考案された活動を経る事によって初めて、意味があるものになるのです。私たちはそれを具現化する組織として、I-CASが存在する意義があると考えています。

〒162-0055

東京都新宿区余丁町13-2フローリストセブンビル2F

TEL 03-6776-7360/FAX 03-5369-2449

URL <http://www.i-cas.org/>

E-Mail info@i-cas.org

18歳選挙権・被選挙権は是か非か

—高校生がディベート甲子園で論戦—

全国教室ディベート連盟常任理事・ディベート甲子園大会実行委員会 市野敬介

夏の風物詩「頭脳と論理の甲子園」

特定非営利活動法人全国教室ディベート連盟は、毎年8月に「全国中学・高校ディベート選手権」（略称：ディベート甲子園）を開催しています。

「第12回ディベート甲子園」は8月4日（土）から3日間、東洋大学・白山キャンパスで開催され、全国各地の地区大会を勝ち抜いた中学24校・高校32校の代表校が頂点を目指して激しい論戦を繰り広げました。

「ディベート甲子園」で行われるディベートは、決められた論題に対して、肯定側・否定側に分かれて議論を行い、専門の審判が勝敗を決めます。肯定側・否定側のどちらに立って議論をするのかは、基本的には試合の直前になるまで決まりませんので、各チームはどちらの立場に立っても議論ができるように、準備を行います。

論題としての「18歳選挙権・被選挙権」

論題は、毎年2月～3月に発表されます。約半年の間、参加する中学生・高校生はどちらの立場に立っても議論できるように、新聞や書籍・雑誌やインターネットなどで収集した情報から議論の裏付けとなる資料を探し、主張・反論を作成します。よりよい主張を展開するためには、物事をどちらか一方の主張だけではなく、あらゆる立場で書かれた論文や記事などを読み、考察した上で試合に臨む必要があります。試合の中で堂々とプレゼンテーションをすることだけでなく、準備の中で、偏りのない論理的な思考を鍛えてもらうことが、ディベート甲子園開催のひとつの目的です。

今大会は、高校の部の論題として「日本は18歳以上の国民に選挙権・被選挙権を認めるべきである。是か非か」（※公職選挙法で定めるすべての選挙を対象とする。）を採用しました。決して、どちらかの立場を推進する目的で論題を決定するわけではありません。少子高齢化、若者の政治離れが進んでいる現在、選挙権・被選挙権の年齢制限を引き下げることが、重要なテーマになってきています。ディベートをする高校生が、選挙権・被選挙権を持ったらどうなるのか、政治参加とは何を意味するのか、自分たちの問題として捉えてもらうことを期待してこのテーマを選びました。

展開された議論（一部）のご紹介

肯定側の主張

- ・若者の政治参加の実現

18歳から19歳の国民は、投票によって示す機会が無



いので、18歳以上の選挙権が実現すると、彼らの政治参加が実現する。それによって、より若い世代の意見を巻き込んだ新しい政治が行われる。

- ・経済的不平等の解消

働いて納税を行っているのに、投票したり、立候補して意見を表明する機会がないのは不平等であるので、この不平等を解消する必要がある。

- ・世代間不平等の解消

少子高齢化が進む現在、年金や福祉問題・環境問題など、これからの若い世代にとっての問題がたくさんあるが、投票したり立候補して意見を表明する機会がないのは不平等なので、選挙権・被選挙権を与えて、若い世代の意見を取り入れていく必要がある。

否定側の主張

- ・投票率の低下

選挙権・被選挙権を与えても、若者はもともと政治に関心が低いので、投票率がさらに低下して、さらなる無関心につながり、悪循環になる。

- ・無責任な投票の増加

若者は、政策の内容ではなく、雰囲気や感覚のみで票を投じる可能性が高い。そのため、適当で無責任な投票が増えてしまう。

- ・学校での過剰な政治教育

高校生が投票権を持つので、高校の教員による政治に関する教育が度を超えて行われた場合には偏った判断で投票するので問題になる。

決勝戦には、北嶺高校（北海道）と創価高校（東京都）が進出し、否定側に立った創価高校が接戦を制して優勝しました。大会終了後も、帰り際に参加者の高校生が、地区や学校を超えて、熱心に意見を交わし親交を深めている姿を見て、論題を設定した目的も達成できたのではないかと大会を運営する立場から実感しました。

ディベートに参加して

岡山県立岡山操山高等学校・弁論同好会 杉山高志

今年度、私たち岡山県立岡山操山高等学校・弁論同好会は、岡山操山高等学校としては3度目のディベート甲子園全国大会に出場しました。論題は『日本は18歳以上の国民に選挙権・被選挙権を認めるべきである。是か非か』。“よりよい政治は誰によって選択されるべきなのか”という民主主義の根幹について考えさせる今回の大会は、難解なテーマ故にいずれの試合も混戦となりました。

準備段階から最も私たちを悩ませたのは「本当に18歳は政治的に無知なのか」という論点でした。常識的に考えて、社会問題について新聞等に投書をする18歳もいれば、成人式に公衆の目も気にせず騒ぐ20歳の人もあります。それ故、一概に18歳＝未成年という括りで政治的判断能力の有無を量ることはできないと考えられ苦労しました。

今年度の大会は接戦続きでした。大会では、3人または5人の“ジャッジ”と呼ばれる審判の一人一票の投票によって試合の勝敗を決する仕組みになっていま

す。全国教室ディベート連盟の先生は「たとえ勝ったとしても票数が2対1や3対2になってしまった試合は、全員のジャッジを説得しきれていない未熟なディベートである」とよく指摘されます。しかし、今年の大会では投票が2対1や3対2といった試合が多発したのです。これは、準々決勝・準決勝になっても続きました。その原因は、どこの学校も『18歳以上の国民に選挙権・被選挙権を与えると、具体的にどのような政策が改善された良い政治（あるいは改悪された悪い政治）が起こるのか』という論題導入後のビジョンを示しきれなかったことにありました。改めて、18歳選挙権・被選挙権について考えることの難しさを痛感させられました。

今春の国会で可決された国民投票法により、18歳選挙権が現実味を帯びてきました。今後なお一層、選挙年齢に関する議論がクローズアップされると思われます。今回培った知識を糧に、私たちは選挙制度に興味を持ち続けていきたいと思えます。

あなたの参加がRightsの活動を支えます

ニュース（季刊）送付やイベント参加費が免除・割引されるなど特典が豊富です。ぜひこの機会に会員として活動を支援してみませんか。

そのほかにも活動を充実するため寄付・イベント参加など皆様のご協力を歓迎します。下記で協力可能なことがあれば該当項目にチェックのうえFAX（03-3248-8208）かメール（info@rights.or.jp）でご返信ください。

会員になる 年会費の支払いで入会

郵便振替：00110-1-550395「ライツ」

銀行振込：三菱東京UFJ銀行武蔵境支店 普通1373149「特定非営利活動法人ライツ」

◆正会員 子ども・学生1,000円 大人3,000円 ※総会議決権有

◆賛助会員 1口10,000円 ※総会議決権無

<特典>ニュース「Rightsニュース」（季刊）送付、イベント参加費免除・割引

書籍を買う 『2010年 18歳選挙権が実現！』（下記参照）

寄付する 金銭のほか物品も歓迎（要相談）

一緒に活動する

イベント企画・運営、国会議員やメディアと意見交換、ニュースやチラシづくり、印刷・発送など

メールマガジンを読む 若者の政治参加に関するタイムリーな情報満載（月刊・無料）

応援団になる

『2010年 18歳選挙権が実現！』（仮称）』

08年春完成・予約受付中！

ブックレット『16歳選挙権の実現を！』の選挙権・被選挙権年齢引き下げの論点に加え、国民投票法成立にとともに成人年齢関係法令検討や政治教育実践事例など最新の動向が分かるよう解説と資料を充実。お申し込みは冊数をご記入のうえメールかFAXをお願いします。

予価：1,500円（送料別）

リテラシー養成型政治教育の充実にむけて

－政治教育に対する考え方を議論－

2010年の18歳選挙権実現が確実になるなかで、いよいよ政治教育の充実が迫られます。そこでRightsは今後の活動の指針となる政治教育に対する考え方（案）を議論しています。ぜひ多くの皆さんのご意見をお願いいたします。

政治教育に対するRightsの考え方（案）

なぜ政治教育の充実が必要なのか

Rightsは、若者の社会参加およびそれを促す政治教育の充実が必要だと考えています。

第1の理由は世代間格差の問題です。日本は急速な少子高齢社会・人口減少社会に突入しており、累積する財政赤字や年金問題、地球環境問題など、将来的に若年世代の大きな負担となるような問題が山積しています。少子高齢社会においては、有権者に占める高齢者の割合が増加し、若年世代の政治への影響力が低下します。加えて、若年世代の投票率は以前から低迷しており、影響力の低下に拍車がかかっています。

第2は民主主義の成熟化です。民主主義は制度さえ導入すれば自生的に育っていくものではありません。社会の構成員一人ひとりが、主体的に社会に参加することによって育っていくものです。民主主義をより良いものにしていくためには、次の世代を育てていく必要があり、社会の責任であるといえます。

以上から、持続可能な社会を構築するためにも、若年世代の政治や社会への興味関心の喚起や、政治的リテラシーの養成が急務といえます。

政治教育の類型

政治教育という言葉は多義的であり、いろいろなタイプが存在しますが、大きく分けて体感型、知識中心型、リテラシー養成型に分類することができます。

例えば、Rightsが今まで行ってきた「永田町ツアー」は、政治家と直接会話することや国会・政党等を見学することを通じて、政治を身近に感じられるようにすることを目的としており、体感型に分類することが可能です。また、日本の学校教育の中で、国会見学や裁判の傍聴といった社会科見学が行なわれてきましたが、これも体感型のひとつです。

今まで日本の政治教育の中心は社会科、とりわけ公民科目でした。しかし、戦後の日教組・文部省対立の影響もあり、現実の政治を教えることはイデオロギーに触れるからいけないと考えられてきたため、公民科目は制度や知識の勉強が中心となりました。

一方、2002年にイギリスで学校カリキュラムとして導入された「シティズンシップ教育」の目的は、社会に参加するスキルや問題を解決する能力の養成にあり、後者のリテラシー養成型に分類可能です。スウェーデンの「民主主義教育」や生徒の自治活動なども、リテラシー養成型に連なるものといえます。欧米ではリテラシー養成型が政治教育の中心になっています。

Rightsが必要だと考える政治教育とは何か

日本では若年世代の投票率が低迷していますが、これは体感型や知識中心型の政治教育による影響が大きいと考えられます。抽象的な制度の理解や知識の吸収に終始し、実際に直面している問題の認識やそれらを主体的に考える機会を保障してこなかった社会の責任は重大です。Rightsは、若年世代が主体的に社会に参加し、問題解決をはかっていくためには、単なる体感型や日本の学校教育で中心的に行なわれてきた知識中心型の政治教育では不十分であり、自立的な市民を育てるリテラシー養成型の政治教育が必要であると考えています。体感型・知識中心型政治教育についても、リテラシー養成に資する形へと発展させる必要があります。

世代間格差の克服と民主主義の成熟化によって持続可能な社会を構築するためにも、Rightsはリテラシー養成型の政治教育の普及を目指して、活動していきます。